

令和 2 年 5 月 7 日

各 位

大阪堂島商品取引所

緊急事態宣言延長を踏まえた事務対応について

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様及び関係者の皆様に、心からお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大に備える改正特別措置法に基づく政府の緊急事態宣言発令に伴い、先般ご案内したとおり、本所の市場運営は通常どおり行っており、万一の際にも市場継続のために必要な措置について対策済みとなっているところです。

他方、事務局における勤務体制につきましては、役職員の健康を配慮し、時差出勤やテレワークにより対応しておりましたが、今般の緊急事態宣言延長に際しましては、これらを一層徹底することといたしました。このため、市場運営以外のお問い合わせ等につきましては、通常よりもお時間をいただくことがございますので、ご了承ください。

なお、原則として、電話によりますお問い合わせにつきましては、午前 9 時～午後 5 時までとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

皆様には大変ご迷惑、ご不便をおかけしますが、何卒、ご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。

以 上

* 本所会員向けのご案内につきましては、
会員専用ページ (<http://ode.or.jp/member/index.html>) をご覧ください。